

令和元年度

業務実績に関する説明資料
(重点化項目)



令和2年8月3日

— 目 次 —

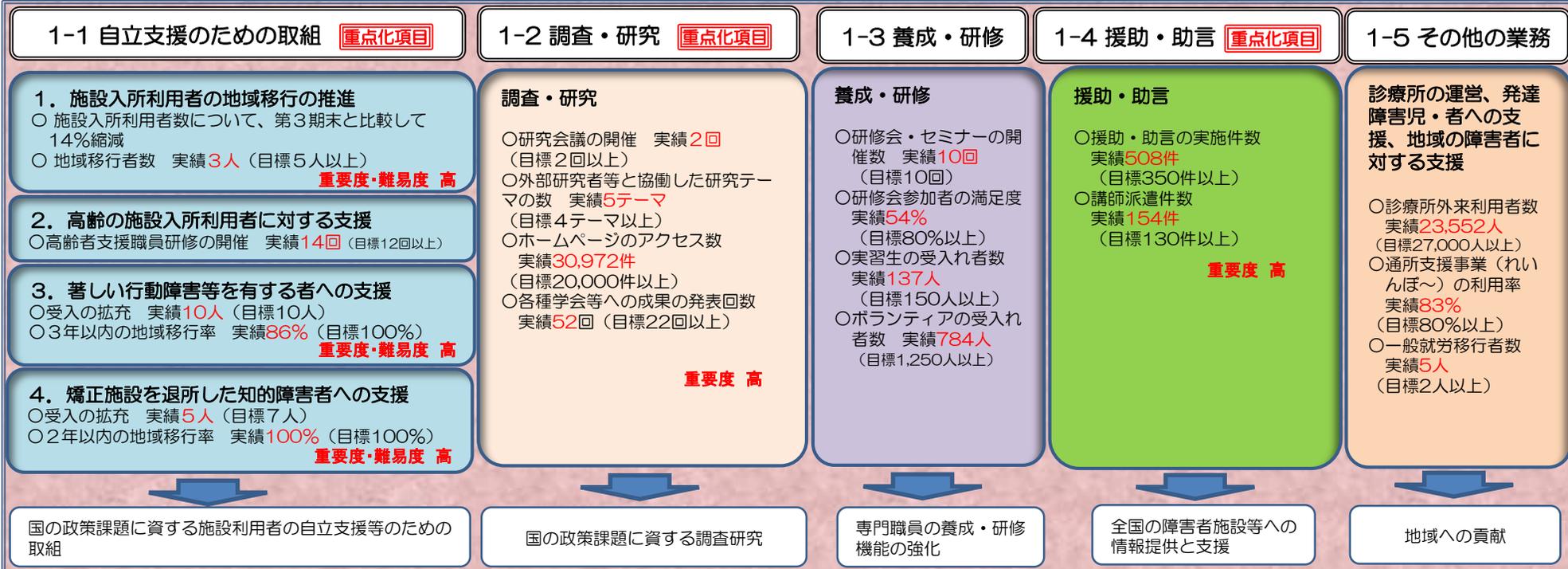
区分	評価項目		自己評定	頁
I	1	自立支援のための取組	B	—
	1-1	施設入所利用者の地域移行の推進		5
	1-2	高齢の施設入所利用者に対する支援		9
	1-3	著しい行動障害等を有する者への支援		11
	1-4	矯正施設を退所した知的障害者への支援		13
	2	調査・研究	A	15
	3	養成・研修	C	—
	4	援助・助言	A	18
	5	その他の業務	B	—
II	業務運営の効率化に関する事項		B	—
III	財務内容の改善に関する事項		B	—
IV	その他業務運営に関する重要事項		B	—



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績**188人** (目標188人)
- 資産利用検討委員会の開催数 実績**4回** (目標3回以上)
- 競争性のある契約の比率 実績**90.5%** (目標87%以上)
- 契約監視委員会の開催数 実績**1回** (目標1回以上)

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績**58%**

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績**3回** (目標3回以上)
- モニタリング評価会議の開催 実績**4回** (目標4回以上)
- 事故防止対策委員会の開催 実績**13回** (目標12回以上)
- 虐待防止対策委員会の開催 実績**14回** (目標12回以上)
- 感染症対策委員会の開催 実績**4回** (目標2回以上)
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績**3回** (目標1回以上)
- 内部監査の実施回数 実績**1回** (目標1回以上)
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績30年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績**1回** (目標2回以上)

施設入所利用者の概況

令和2年3月31日現在

- 平均年齢 : 62.4 (17歳~95歳)
- 平均入所期間 : 37.6年
- 障害支援区分 (区分1~6) の平均 : 5.8
- 出身都道府県 : 35都道府県 (142市町村)

1. 入所者数 205人 (男性 : 120人、女性 : 85人)

2. 平均年齢 62.4歳 (67.6歳 有期を除いた平均年齢)

60代以上の入所者が約7割

利用者の内訳/年齢区分		~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	計
①入所利用者(②、③除く)		0	0	9	26	65	78	178
有期認定入所利用者	②矯正施設退所者	5	1	1	0	0	0	7
	③行動障害等	12	6	2	0	0	0	20
年齢区分の割合		8.3%	3.4%	5.9%	12.7%	31.7%	38.0%	100%

入所期間30年以上の者が約7割

3. 平均入所期間 37.6年 (43.7年 有期を除いた入所期間。)

~10年未満	10年~20年未満	20年~30年未満	30年~	計
28人(13.7%)	0人(0%)	24人(11.7%)	153人(74.6%)	205人(100%)

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「~10年未満」である。

※「~10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和2年3月31日現在

	サービス名	現員（人）	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	205	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (グループホーム)	25	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	252	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	13	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	6	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援 B 型	21	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	73 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	53 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	78 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	119 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	85 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

評価項目 N o. I - 1 自立支援のための取組（過去の主務大臣評価 H30年度：B）

自己評価 B

自立支援のための取組については、以下（施設入所利用者の地域移行の推進、高齢の施設入所利用者に対する支援、著しい行動障害等を有する者への支援、矯正施設を退所した知的障害者への支援）のとおり、支援の難易度等を踏まえ、自己評価「B」とした。

I - 1 - 1 施設入所利用者の地域移行の推進

I 中期目標の内容

- ・ 重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行者数を毎年度5人以上とする。
- ・ 地域移行（※）を推進することにより、施設入所利用者について、第3期中期目標終了時（平成30年3月31日）と比較して14%縮減する。
- ・ 支援にあたっては、引き続き、地域生活体験の実施（毎年度延べ200日以上）や保護者懇談会等の開催（各寮毎年度1回以上）を行うことにより、円滑な地域移行に努める。（※）厚生労働大臣から示された中期目標に基づく概念

【指標の設定及び水準の考え方】

- ・ 地域移行者数について、高齢化・重症化等が進み、地域移行について課題が多いが引き続き取り組むこととし、平成28年度実績（5人）以上を指標とする。
- ・ 地域移行の推進に関する指標は、地域移行につながるプロセスに関する指標も重要なため、地域生活体験の実施日数や保護者懇談会の説明回数を指標とする。

【重要度：高、難易度：高の理由】

- ・ 障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、障害者総合支援法の基本理念にも明記されており、引き続き、施設入所利用者の地域移行を推進することは重要度が高い。
- ・ 重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占めており、難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 地域移行者数 目標値： 5人以上 実績値： 3人 （達成度 60%）

【定量的指標②】 地域生活体験の実施日数 目標値： 200日以上 実績値： 338日 （達成度 169%）

【定量的指標③】 保護者懇談会での説明回数 目標値： 各寮1回以上 実績値： 各寮1回 （達成度 100%）

- ・ 地域移行した者の数は、令和元年度実績値において目標達成とならなかった。しかしながら、施設利用者の加齢による機能低下・重症化の進行、さらに、認知症の発症、身体機能の低下、また、親族の高齢化や受入事業所の確保など、地域移行について困難を極める中、①本人及び保護者へのきめ細かく粘り強い働きかけ、②移行先確保に向けて、関係自治体との緊密な連絡調整、③移行者の丁寧なフォローアップなど、着実に取り組んだ。

III その他考慮すべき要素

- ・ 地域移行の取組については、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、本人の高齢化、重症化の進行、親の高齢化（又は死亡）により同意が困難な状況。
- ・ 受け入れ先の確保として、出身自治体や障害者支援施設、グループホームに協力要請をするものの、介護度の高さ、医療的ケア等への 5
対処法の未整備や受入先施設・事業所の空き状況などにより困難な状況。

施設入所利用者の地域移行への取組結果（I）

○施設入所利用者の推移

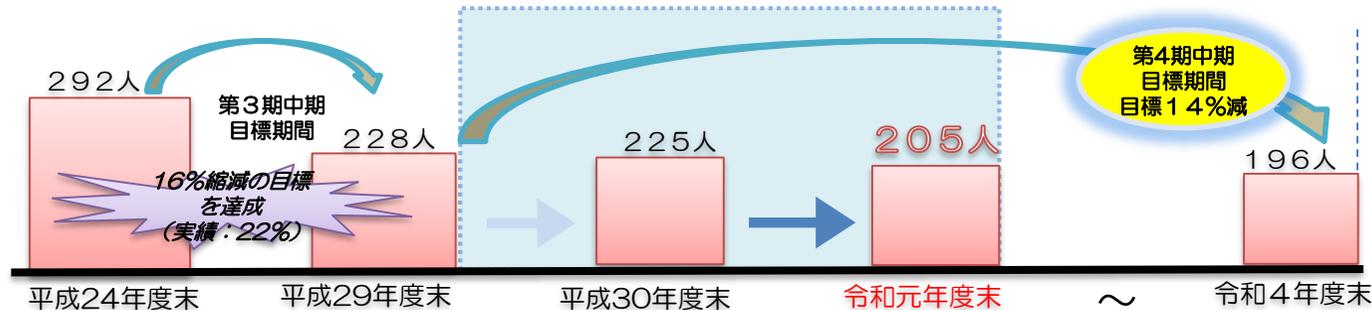
（単位：人）

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
施設入所者数（当初）		292	276	260	248	238	228	225
入所	有 期	5	6	7	9	6	17	15
	再 入 所	1	—	1	2	—	—	—
退所	地 域 移 行	5	5	5	5	2	2	3
	死 亡	14	15	7	10	10	10	20
	有 期	3	2	8	6	4	8	12
計（年度末）		276	260	248	238	228	225	205
（参考） 地域移行者の平均在籍年数		39年2か月	39年1か月	31年6か月	42年10か月	46年1か月	47年4か月	41年6か月

○施設入所利用者の縮減目標

【第4期中期目標】

重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより地域移行を引き続き推進し、施設入所利用者数を第3期中期目標終了時（平成30年3月31日）と比較して**14%縮減**



○平成31年3月31日
入所利用者数 225人

○令和2年3月31日
入所利用者数 205人

施設入所利用者の地域移行への取組結果 (Ⅱ)

■ 令和元年度 地域移行した3人の状況

Aさん	80歳:女性	入所期間:47年10か月	支援区分:6	IQ:19
移行先:特別養護老人ホーム		調整期間:1年	両下肢機能障害(常時車椅子使用)	
<p>後見人選定の際、姉妹が地域移行を希望。高齢のため、いつでも面会に行ける距離が条件。本人の意思は、以前、法人内地域生活体験ホームで確認できていたことから、出身地付近の特別養護老人ホーム6事業所に待機申請。介護判定と認定について現住所地と出身地の行政間で調整を積極的に行う等、本人と家族の移行への思いを障害・介護の行政担当、事業所が受け止め移行に結び付いた。体験ホーム利用時に意思確認は出来ていたが、家族の要望や支援する関係者からの意見を踏まえて移行調整に取りかかり、本人の体調変化や移動距離等の不安要素はあったが、移行時には家族との再会を笑顔で迎えることができたケース。</p>				
Bさん	48歳:男性	入所期間:28年10か月	支援区分:6	IQ:41
移行先:のぞみの園GH		調整期間:8か月	視覚障害	
<p>入所当初、全盲ということもあり、慣れない環境での生活で他害など不適応行動が見られていた本人。保護者は地域移行について否定的であったが、保護者懇談会や面会時に地域移行について説明を繰り返すうち、地域での生活に賛同し「のぞみの園のグループホームなら!」との条件付同意を得る。法人のグループホームで段階的に宿泊体験を行う中で、楽しんで生活する様子と、本人の「ここがいい」の発言から移行への意思を確認できた。日中活動は、本人が好む音楽を活動プログラムとしている介護保険事業所を体験。表情良く過ごされている様子から、基準該当福祉サービスで利用できるよう、出身地の行政と調整。暮らしの場と日中活動の場が整ったため移行を実現することができた。</p>				
Cさん	68歳:女性	入所期間:47年10か月	支援区分:6	IQ:19
移行先:障害者支援施設		調整期間:11年	てんかん	両下肢機能・体幹機能障害(常時車椅子使用)
<p>「妹に会いたい、妹のところに行きたい」と日常的に口にするCさん。家族の思いも同様で、11年前に地域移行の同意を得ていた。それ以降約10年余りにわたり、出身地の行政と調整、家族の意向にかなう事業所の見学や訪問を繰り返し行ってきた。しかし、本人の障害の重さや待機者が多数で移行に結びつかなかった。また65歳での身障法から介護保険への変更による移行先事業所の変更と、その前後約1年半は本人が体調を崩し移行が難しくなるなど、移行調整は難航を極めた。その間に、地域移行担当者が異動で3回変わるも、本人・家族の思いは引き継がれ、あきらめない調整の中から、令和元年10月、待機していた事業所から連絡があり、改めて面接、見学を経て、家族の涙と本人の笑顔の中、約10年越しの移行を実現することができた。</p>				

■ 移行直前で結びつかなかったケース

Dさん	享年66歳	入所期間:47年2か月	支援区分:6	IQ:不明
移行予定先:グループホーム		調整期間:約1年	てんかん	体幹機能・言語機能障害(常時車椅子使用)
<p>懇談会で保護者から自宅の近くに戻ってきて欲しいとの要望があり、出身地行政の方針で地元の介護保険施設8施設に申請を行う。夜間喀痰吸引への対応ができないとの理由ですべて受け入れ不可。再度障害者施設を検討することになり、調整していた障害者グループホームから受け入れを検討したいと連絡が入る。面接、宿泊体験を行い、利用中の様子から本人の意思確認を行う計画であったが、目前にして急性心不全のため逝去。ほぼ移行が決まっていたケースだったが、保護者は「もうすこし早く、元気なうちに地元に戻ることを考えればよかった」とのコメントを残された。</p>				

○移行者に対する地域生活への支援(フォローアップ)

- ・移行前の健康診断:すべての移行者に健康診断を実施
- ・フォローアップの徹底:①移行1年経過者2人 ②5年経過者5人 ①②と同じ事業所等で生活している利用者7人の計14人を訪問。また、他の移行者を含む127人に電話等の連絡を延べ330回実施。

施設入所利用者の地域移行への取組状況

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・保護者懇談会：88家族 148人に対して説明した他、個人面談を実施
- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験 累計338日）を実施
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保や年1回の「地域移行通信」を配布
- ・保護者と共に地域の事業所への見学および行政等の関係機関との支援会議の開催

2. 施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行は非常に難易度が高い。

令和元年度地域移行候補者(内訳)		
施設見学 家族同意者	宿泊体験 家族同意者	地域移行同意者
1人	8人	7人

令和元年度 施設利用者の状況 (旧法人からの利用者178人)	該当者数
日常的に医療的ケアの必要な者	56人 (31.5%)
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	77人 (43.2%)
認知症または認知症の疑いのある者	32人 (18.0%)
経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者	12人 (6.7%)

3. 令和元年度においては、地域移行同意者7人を中心に出身市区町村の自治体や事業所と、移行先の確保に向けた協力要請や情報交換等を行った。その結果3名の地域移行を達成した。また新たな地域移行の同意に向けて施設見学・宿泊体験等を行った。

移行先の確保に向けた環境整備

本人・家族が地域移行の同意をしている7人を中心に出身市区町村の自治体や事業所を対象。地域移行について、本人の情報を伝える等、情報交換を行う。

移行先自治体との調整：135回
11市2区1町
事業所との調整：103回

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・過去に移行の同意を得ていたが、事業所側から受け入れの声がかかった時には、家族が高齢となり実際の移行に踏み切れなかった。
- ・短期的な宿泊体験では表出しなかった行動(問題行動)が月単位の体験で表出し、受け入れ側からその後の利用を断られた。
- ・移行先は確保できたものの、高齢のため身体状況や疾病等が重症化してしまい、困難になった。
- ・地域の居住の場は受け入れ可能であったが、日中の活動の場が見つからず結びつかなかった。

I - 1 - 2. 高齢の施設入所利用者に対する支援

I 中期目標の内容

- ・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。

【定量的指標】・ 高齢知的障害者への支援に関する職員研修会の開催数を毎年度12回以上とする。

- ・ 支援にあたっては、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者も多いことから、医療との連携を重視しながら、機能低下に対する予防的なケアに取り組むとともに、生活環境の配慮に努める。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】	高齢知的障害者支援の職員研修会開催数	目標値： 12回以上	実績値： 14回	(達成度117%)
【参考指標①】	リハビリ的活動を取り入れた日中活動の提供数	目標値： 毎月4回以上	実績値： 1人月7回	(達成度175%)
【参考指標②】	文化的活動を取り入れた日中活動の提供数	目標値： 毎月4回以上	実績値： 1人月6回	(達成度150%)

- ・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するため、職員研修会として、介護技術、褥瘡予防、感染予防研修を各1回開催するとともに、診療所と連携して、救急救命講習会を毎月（3月は新型コロナウイルス感染防止のため中止、計11回）開催し、合計で14回行った。
- ・ リハビリ的活動・文化的活動の提供は、各寮で様々な工夫をして毎月4回以上実施した。

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況

施設入所利用者の平均年齢 : 67.6歳 (60歳以上が80.3%)
平均障害支援区分 : 5.9 (区分5、6で100%) } ※有期認定入所利用者は含まれていない

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が增大

具体的には

- ・身体機能低下による介護の必要度が增大
- ・転倒、骨折のリスクが増大
- ・嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が增大

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援に向けた取組

- ・高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会を毎月実施
- ・高齢知的障害者支援に係る研究班を設置し、事例の検討を行うほか、園内発表会を実施
- ・診療所の看護師の訪問による経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入、服薬等の巡回相談
- ・診療所の看護師や理学療法士などによる褥瘡予防、感染症予防研修会の実施
- ・診療所の歯科衛生士による支援現場における歯磨き指導の実施
- ・理学療法士による介護現場等での介護技術指導、食事場面等でのシーティング指導の実施

高齢化に対応した施設・設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取組

- ・離床センサーや車椅子の定期的な見直し等を行いながら、安全・安心な介護の提供
- ・パーティション等を活用しながら落ち着いた環境を設定
- ・高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「健康増進プログラム」を実施 (H28年度～)
- ・リハビリの日中活動、文化的日中活動を、利用者一人あたり月4回以上実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ・ニュースレターでの情報提供
- ・高齢化をテーマにした国立のぞみの園福祉セミナーの開催
- ・全国の知的障害者施設等の職員を対象とした支援者養成現任研修の受入れ 10人
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣 21件
- ・高齢知的障害者の理解と支援のためのテキスト「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」の有償頒布
- ・認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表

I - 1 - 3. 著しい行動障害等を有する者への支援

I 中期目標の内容

- ・著しい行動障害等を有する者についてモデル的支援として拡充を図る。
- ・支援にあたっては、本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成するなど、きめ細かな対応に努める。
【定量的指標】・著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを78人まで拡充する。
 - ・著しい行動障害等を有する者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を100%とする。

【指標の設定の考え方】

- ・ニーズを踏まえ、第4期中期目標期間の施設入所利用者数を拡充する。
- ・モデル的支援の実践を測る指標として、地域移行の割合を指標として採用している。

【重要度：高、難易度：高の理由】

- ・重度の知的障害者の支援が難しく、地域での受け入れに当たり課題を抱えていることが多い場合があることから、地域での支援が進むようモデル的支援を構築し、障害の程度によらず地域で生活できるようにすることは、重要度が高い。
- ・地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの、今後の支援方針が定まらず支援者が疲弊しているケースが多く、支援が困難となっており難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 著しい行動障害等を有する者の受け入れ者数の拡充	目標値：	10人	実績値：	10人（達成度100%）
【定量的指標②】 受け入れ後3年以内の地域移行率	目標値：	100%	実績値：	86%（達成度86%）

- ・上記Iのとおり、支援について非常に難易度が高い中、受け入れ者数は目標値の10人を達成することができた。
- ・令和元年度の地域移行者数は7人。うち、受け入れ後3年以内の移行者は6人で、3年を超えた移行者は1人。

III その他考慮すべき要素

- ・著しい行動障害等を有する者の期限内の移行に向けては、援護実施者や相談事業所、保護者等が参加する個別支援会議を1ヶ月、6ヶ月、1年6ヶ月後に開催し、支援の進捗状況や受入予定の事業所の情報等を共有するほか、本人との面接を行うとともにサポートブックを作成し支援の引継を円滑に行うよう努めたが、本人の障害特性から、移行先の確保が困難なうえ、受け入れが決定した後も受入体制の整備に時間を要した。

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数	4	14	10	10	18（予定）	20（予定）	20（予定）	78（予定）
移行者等数	1	6	3	7	—	—	—	—

1. 取り組み内容

- ・本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供
- ・相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議の開催（47回）
- ・地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、受入予定先の職員を現任研修としての受け入れるとともに、移行予定者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有

2. 受け入れた利用者の事例

- ① 他害や破壊行為が激しく、精神科病院の入退院を繰り返しているため行政、保健師、医師、事業所等からなる支援チームがあるが支えきれなかった10代男性。
- ② 激しい他害、自傷、奇声のため家庭での支援困難となり、入所先を探すが無受入先がなく、事業所を転々としていた20代女性。
- ③ 激しい自傷、特定の物への強いこだわりなどで精神科病院へ入院。精神科病院での長期の拘束により下肢の廃用症候群の診断を受けた30代男性。

3. 地域移行者

- ① 在宅で拘りが強く、器物破損や他害行為に発展。母子における在宅生活が困難となり、精神科病院へ入院していた20代男性。生活場面における構造化などの支援により粗暴行為が減少し、グループホームへ移行。（在籍2年3ヶ月）
- ② 在宅で生活していたが、母の精神疾患で養育もままならず、自傷、他害、異食などの行動障害が悪化、施設での受入れ困難状態の30代女性。日中活動を中心にリズムを整えながら環境調整を行うことで改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍2年4ヶ月）
- ③ 思春期より痴漢や万引き等の反社会的行動があり、加えてパニック、器物破損、他害行為もあるため、受入れ可能な施設が見つからず、やむなく在宅生活を継続していた20代男性。障害特性にあった見通しのある支援を通して生活を構築し行動障害が軽減し、障害者支援施設へ移行。（在籍2年3ヶ月）
- ④ 幼少期の親からの虐待による脳挫傷が原因で「知的能力の低下」「てんかん」を発症、他害等の行動障害があり精神科病院に入院していた20代女性。車椅子を使用していたが、服薬調整と支援により、歩行が可能になり他害行為も改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍4年10ヶ月）
- ⑤ 障害者支援施設で短期入所を利用していたが、強い拘りがあり支援が困難になっていた30代男性。日中活動を中心に生活を組み立てることで拘りが軽減し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年4ヶ月）
- ⑥ 障害者支援施設に入所していたが、気管声門化狭窄の診断で気管切開を受けたため、痰吸引が必要となり、入所中の施設では対応不可能となった50代女性。自傷や奇声の行動障害もあったが医療との連携で心身共に落ち着いた生活が出来る迄に改善し、グループホームへ移行。（在籍2年1ヶ月）
- ⑦ 児童施設退所後、地元の施設へ入所を繋げるため専門的な視点からアセスメント及び支援構築のために入所した10代男性。苦手とされるコミュニケーション等のアセスメント及び支援構築を行い障害者支援施設へ移行。（在籍3ヶ月）

4. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修及び外部団体研修への派遣
- ・先進的な強度行動障害事業を展開している事業所への実務研修派遣 1人 1施設

5. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じた講師派遣 20件
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 13人

I - 1 - 4. 矯正施設を退所した知的障害者への支援

I 中期目標の内容

- ・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者について、モデル的支援として拡充を図る。
- ・支援にあたっては、本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成するなどきめ細かな対応に努めるとともに、法務関係機関と連携・協力を図る。

【定量的指標】・矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを35人まで拡充する。
・矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから2年以内に地域移行した割合を100%とする。

【指標の設定の考え方】

- ・ニーズを踏まえ、第4期中期目標期間の施設入所利用者数を拡充する。
- ・モデル的支援の実践を測る指標として、地域移行の割合を指標として採用している。

【重要度：高、難易度：高の理由】

- ・矯正施設を退所した知的障害者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど、複雑で多岐にわたる課題を抱えているため、きめ細かな支援が必要なケースが多く、その支援にあたっては、福祉サービスだけでなく、刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。
- ・さらに、その対応については医療・福祉の両面から支援をすることが必要であり、本人の特性を考慮した個別対応をはじめ、期間を設定して課題を整理・改善し、地域での生活を実現させることは多くの困難が想定されるため、難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 矯正施設退所者の受け入れ者の拡充 目標値： 7人 実績値： 5人 (達成度71%)

【定量的指標②】 受け入れ後2年以内の移行率 目標値：100% 実績値：100% (達成度100%)

- ・本人の同意が得られなかったり、精神障害があるため集団での生活が困難で受け入れを断念したケースもあり、7人を達成することができなかった。
- ・令和元年度の移行者数は5人で、受け入れ後2年以内の移行者であり目標を達成できた。

III その他考慮すべき要素

- ・のぞみの園へ入所に至るまでに、矯正施設等での面談を9名に対し10回行ったが、面談を行った利用者が全て入所するわけではなく、本人の意思や支援チームの有無も考慮する必要があった。
- ・家族内における問題から愛着形成に課題を抱えているケースは、家族への支援も関係機関と共に協力して対応する必要がある。また、人間関係の構築に困難さを抱えるケースが多く、対人コミュニケーションの習得が大きな課題となっているので、地域での生活に必要なルールやスキルをある程度習得させた後、本人の意向に沿ったGHや日中活動の事業所等での体験利用を丁寧に行うなど、社会生活技能を獲得するための訓練が必要となる。

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
受入れ者数	16	19	7	5	8（予定）	8（予定）	7（予定）	35（予定）
移行者等数	13	17	5	5	—	—	—	—

※移行者等数には、地域への移行者の他、入所利用中の犯罪行為により起訴され、退所となった者等を含む。

1. 取組内容

令和元年度は、9名の対象者について計10回の面接を実施（矯正施設入所者6名、矯正施設退所者3名）5名の受入れを行った。入所依頼のケースは年々困難度を増しており、特に性加害行為や放火、殺人等の重大事犯が増加傾向にある。また、発達障害や精神疾患の併存、愛着障害等個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応が必要なケースが増えている。矯正施設退所者への支援は多機関連携を前提としており、司法と福祉の多機関連携は個別にチームを作り支援にあたる必要があるため、入所前から司法関係者も含めた連携を図っている。

2. 受入れた利用者の特徴

令和元年度に受け入れた5名は、窃盗、器物破損、傷害、性加害行為等、罪名も多岐に渡り、罪名は窃盗であっても目的は女性の私物であるなど、性的な課題を有している利用者もいて、さらに犯罪に至る要因も複合的なことから、支援上の対応に困難さが伴う。

3. 地域移行者

地域移行の取組については、罪名から受入れに躊躇され、受入れ先事業所は矯正施設退所者への支援経験がない等、地域移行は困難を極める。地域移行までの期間は保護地の社会資源等の状況により、移行期間まで7ヶ月～1年8ヶ月と大きな差があった。令和元年度に移行した4名については、地域生活定着支援センターや相談支援事業所、受入れ先事業所、関係機関と調整を重ねた結果、グループホーム、アパートへ地域移行できた。

また、移行後は関係機関との連携のもと、本人訪問や電話連絡、支援会議等必要なフォローアップを行った。

①窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ50代男性。ギャンブル依存の傾向があったが、生活寮において金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験の導入により改善し、グループホームへ移行。（在籍1年8ヶ月）

②窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ10代男性。生活訓練や学習プログラムの導入により改善し、グループホームへ移行。（在籍7ヶ月）

③窃盗・住居侵入の罪で矯正施設に入所していた発達障害をもつ20代男性。障害特性から衝動性が高く、不注意傾向が強く見られた。金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験により改善し、アパートでの単身生活へ移行。（在籍1年6ヶ月）

④暴行・建造物損壊の罪で矯正施設に入所していた知的障害・適応障害のある10代女性。養育環境が適切ではなく帰住できず、繰り返し社会生活技能の習得のための訓練を行い、複数回の宿泊体験後、グループホームへ移行。（在籍1年4ヶ月）

*詐欺・性加害行為の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害のある40代男性。生活訓練と学習プログラムの導入により安定した生活が送れるようになったことで、グループホームの宿泊体験を行う段階となり移行が間近と思われたが、宿泊体験中に出奔し、その後自主的に退所。（在籍11ヶ月）

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の受入れと支援にあっては、入所前から福祉関係者のみならず司法関係者も含め、合同支援会議を開催し、連携を図った。

また、のぞみの園において支援開始後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を目途に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政（生活保護・障害）や医療関係者・受入れ先予定事業所などの関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。（24回）

さらには、対象者に問題が起きれば緊急に会議を開催するなど対応を行った。令和元年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は502件であった。

評価項目No. I-2 調査・研究

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A)

I 中期目標の内容

- ・知的障害に関する国の政策課題等について、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して各年度において具体的なテーマ等を設定して調査・研究を行う。
- ・調査・研究の基本的な方針や内容について、全国の研究機関、研究者及び事業所との連携・協力を行うことで、充実を図る。
なお、適正な調査・研究の内容となっているか、研究会議等で評価を受ける。
【定量的指標】・研究会議の開催を毎年度合計2回以上実施する。
・外部研究者等と協働した研究を毎年4テーマ以上実施する。
- ・調査・研究の成果について、広報媒体等の活用を通じ蓄積した研究成果をわかりやすく解説した情報発信を行うことにより、全国に普及・活用を図る。
【定量的指標】・ホームページに掲載した研究成果のアクセス件数を毎年度20,000件以上とする。
・各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする。

【重要度「高」の理由】

- ・調査・研究の成果を普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】	研究会議の開催回数	目標値：	2回以上	実績値：	2回	(達成度100%)
【定量的指標②】	外部研究者等と協働した研究テーマの数	目標値：	4テーマ以上	実績値：	5テーマ	(達成度125%)
【定量的指標③】	研究成果のアクセス件数	目標値：	20,000件以上	実績値：	30,972件	(達成度155%)
【定量的指標④】	各種学会等への成果の発表回数	目標値：	22回以上	実績値：	52回	(達成度236%)
【参考指標】	調査・研究テーマの設定数	目標値：	7テーマ以上	実績値：	11テーマ	(達成度157%)

- ・全国の自治体やサービス事業所等の状況の把握・分析、全国の現場で活用できる事例集、手引き等の作成を行い、国立機関としての役割を果たすことができた。
- ・調査研究を行う上で、法人内外の関係者から助言を受けることや協力を得て、妥当性や実用性の高い調査研究を行うことができた。
- ・ニュースレターや研究紀要、有償刊行物(新規刊行有り)を通じた情報発信、他の研究調査事業への参加、学会や関係団体における発表や講演を活発に行うことができた。

以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている(A)」とし、「自己評価A」とした。

<p><令和元年度 のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究></p>	<p>現場支援に結び 付く成果物等</p>	<p>外部研究者 等との協働</p>	<p>研究会議 2回 (うち1回は書面) 研究計画、結果に 対する指導・助言</p> <p>調整会議 4回 法人内各部と の連携・協力</p> <p>倫理審査委員会 4回 (うち3回は 迅速審査) 研究方法の 倫理審査</p>
<p>1 障害者総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究 ①日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況及び利用実態に関する調査 ②自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査 ③重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等についての実態調査 ④就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査 ⑤重度障害者等包括支援の実施方法及び運営方法に関する研究 ～利用者及び指定事業所を増やすための改善課題に着目して～</p>	<p>1-⑤ リーフレット (家族、事業所職員、 自治体職員向け)</p>	<p>○</p>	<p>研究会議 2回 (うち1回は書面) 研究計画、結果に 対する指導・助言</p>
<p>2 矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性の実態調査</p>		<p>○</p>	
<p>3 障害者の地域生活における潜在的な要支援状況に対する現状把握に関する研究 ～協議会等の現状把握の取り組みについて～</p>	<p>リーフレット (自治体職員、相談 支援事業所職員向 け)</p>	<p>○</p>	<p>調整会議 4回 法人内各部と の連携・協力</p>
<p>4 のぞみの園における認知症を発症した知的障害者に有効な支援に関する研究 ～ライフストーリーワークの実践をとおして～</p>		<p>○</p>	
<p>5 のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果についての研究</p>			
<p>6 のぞみの園における医療と福祉の連携に関する研究</p>			
<p>7 のぞみの園における矯正施設を退所した知的障害者等に対する支援についての研究</p>		<p>○</p>	
<p>8 のぞみの園における障害児支援へのVineland-IIの導入効果についての研究</p>			
<p>9 のぞみの園における強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)のモニタリング</p>			
<p>10 のぞみの園における知的障害者施設としての福祉避難所の役割についての研究 ～知的障害者等を受け入れた3自治体/6事業所への聞き取り調査より</p>			<p>研究方法の 倫理審査</p>
<p>11 のぞみの園における服薬支援に係る情報共有と支援方法についての研究 ～より安全で効率的な管理を目指して～</p>			

<令和元年度 外部の調査・研究に分担研究者・協力者として参加したもの>

【厚生労働科学研究 4テーマ】

- ①障害者の地域移行及び地域生活支援サービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究、
- ②発達障害の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究、③厚生労働分野のオープンサイエンス推進に向けたデータポリシー策定に資する研究、④地域での発達障害児支援の効果的な研修と支援体制作りのための研究

【障害者総合支援推進事業 5テーマ】

- ①強度行動障害者支援者養成研修の効果的実施のための教材開発等に関する研究、②発達障害支援における家族支援プログラムの地域普及に向けたプログラム実施基準策定及び実施ガイドブックの作成、③強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究、④療育手帳の判定基準及び判定業務の在り方に関する調査研究、⑤障害福祉サービス事業所におけるロボット介護機器の導入実態等に関する調査研究事業

調査・研究成果の積極的な普及・活用

<のそみの園からの発信>

- ◆全国の自治体や支援現場に調査・研究の成果を活用してもらうために、
 - ・最新の情報はニュースレターに掲載するとともに、関係機関に発信を行った(年4回各回4,000部)
 - ・成果をまとめた翌年度に研究紀要をまとめ、ホームページ掲載した(アクセス数30,972件)
- ◆さらに、一般の方にも情報が届くように、
 - ・研究成果をテーマごとにまとめ、有償刊行物として頒布しているが、新たに「知的・発達障害者のすこやかシリーズ1 健康診断」を作成した。(1冊)

<各種学会等への成果の発表>

- 合計52回
- ◆学会発表、執筆 15回
- 発表(6): 認知症ケア学会、日本発達障害学会、日本社会福祉学会(3題)、自閉症カンファレンスNIPPON、執筆(9): 実践成年後見、厚生の指標、日本コミュニケーション障害学、日本自閉症スペクトラム学会、精神医学、精神科治療学、JL-NEWS(2題)、東京都発達障害者支援ハンドブック
- ◆国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 37回

評価項目 No. I-4 援助・助言

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A)

I 中期目標の内容

- ・支援技術について、のぞみの園における専門的・先駆的な取り組みや調査・研究の成果等に基づき、援助・助言を行い、全国の知的障害関係施設等の自立支援活動に寄与することが可能となるよう、支援の実践につなげる内容とする。
 - ・必要に応じてのぞみの園から講師を派遣するなど、障害者支援の質の向上に寄与する。
- 【定量的指標】 ・全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度 350 件以上とする。
 ・のぞみの園から全国の知的障害関係施設等に派遣する講師の派遣件数を毎年度130件以上とする。

【重要度：「高」の理由】

- ・障害者の支援ニーズが多様化する中、個々の機関で課題を解決することが困難な場合があり、問い合わせが増加している。
- ・援助・助言を行うことは、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は大きく、重要度が高い。

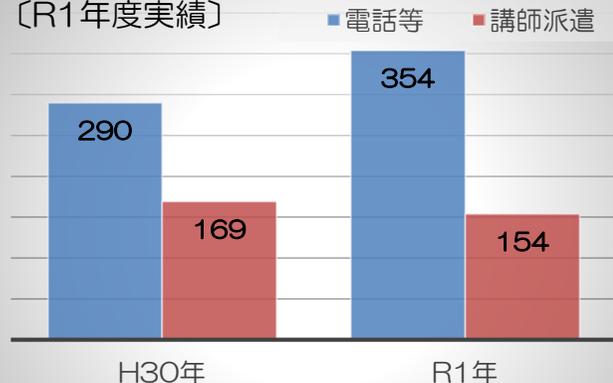
II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 援助・助言の件数 目標値：350件以上 実績値：508件（達成度145%）
 【定量的指標②】 講師の派遣件数 目標値：130件以上 実績値：154件（達成度118%）

- ・援助・助言の提供にあたっては、当法人が積極的に進めている、行動障害者への支援方法、知的障害者の高齢化の問題、発達障害児・者への支援方法、知的障害の触法関連の問題など多岐にわたる課題について、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、きめ細かく丁寧に取り組み、目標値も大きく上回ることとなった。
 - ・援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用し、当法人の事業について紹介した。
 - ・調査・研究の成果や研修・養成に関する実施状況や開催案内の情報を提供した。
 - ・年4回発行しているニュースレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。
- 以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている（A）」とし、「自己評価A」とした。

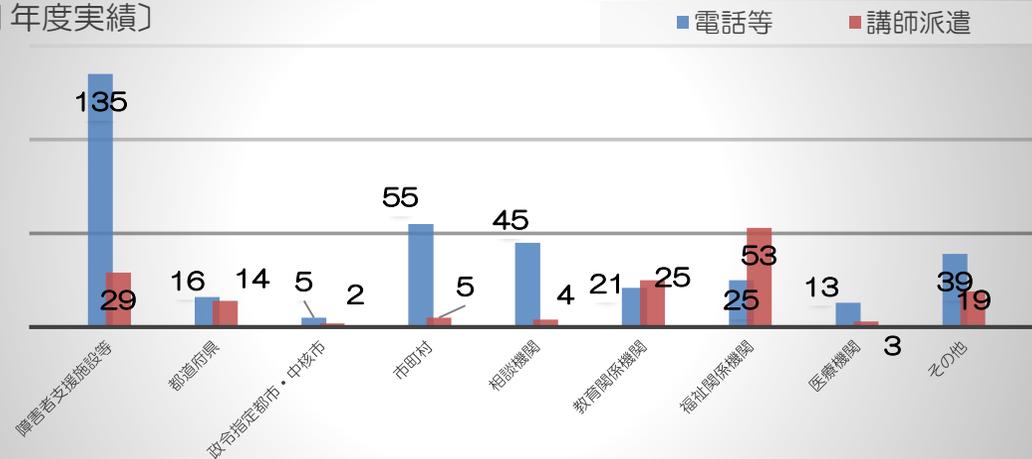
援助・助言実施件数の推移

〔R1年度実績〕



援助・助言の主な相談者

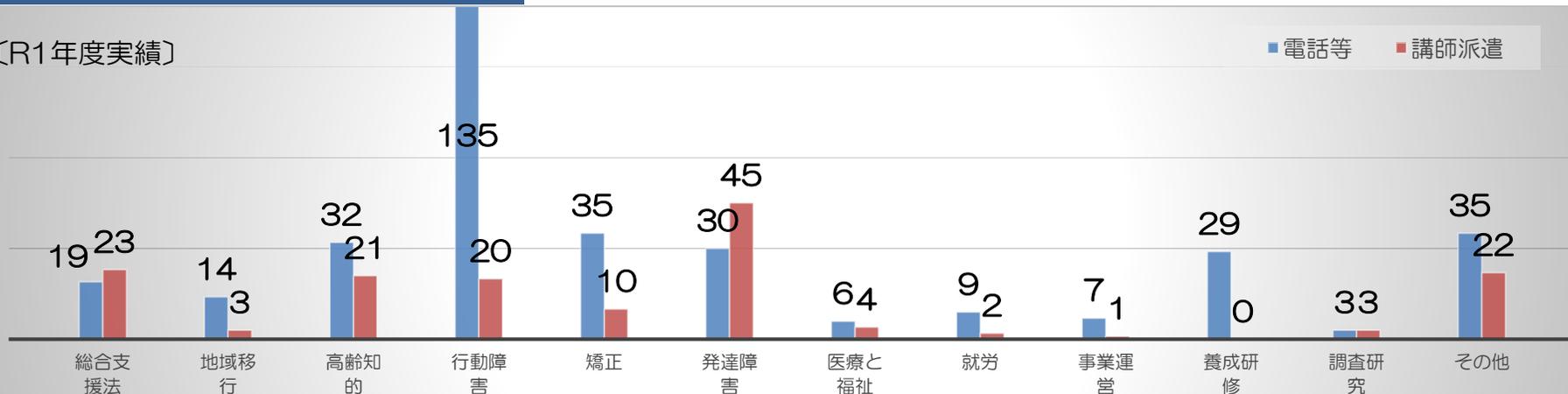
〔R1年度実績〕



※その他の内訳 精神科病院、児童相談所、地域生活定着支援センター等

援助・助言の主な内容

〔R1年度実績〕



※その他内訳 家族支援、事業所での感染症対策、介護機器の取扱い、行政向け障害者研修、等

利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(459件)を上回る実績 508件(電話等354件、講師派遣154件)
〈新型コロナウイルス対策により講師派遣9件中止〉